

# 議会運営委員会会議録

平成31年2月19日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:23

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 予算特別委員会の設置について
  - (1) 名称：平成31年度一般会計予算特別委員会
  - (2) 定数：11人
  - (3) 人選届出期限：2月22日(金)
  - (4) 設置時期：2月26日(火) 定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
  - (1) 一般質問通告締切日 2月20日(水) 午後5時
  - (2) 代表質問通告締切日 2月20日(水) 午後5時
  - (3) 議案に対する質疑通告締切日 2月27日(水) 午後5時
  - (4) 意見書案・請願提出締切日 2月27日(水) 午後5時
- 6 陳情の取り扱いについて
  - (1) 陳情第62号 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情
  - (2) 陳情第63号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情
- 7 その他  
次回委員会開催予定 2月26日(火) 定例会初日 午前9時30分から

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成31年第1回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○総務課長

まず予算関係の議案からご説明いたします。

議案番号が前後いたしますが、「議案第44号 専決処分の承認(平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第7号))」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものであります。「平成31年1月7日専決」と記載しております補正予算資料をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。表の下のほうに記載しておりますように、ふるさと応援寄附

金にかかる決算見込み額の急増に伴う関連経費につきまして、7億6623万3千円を追加して、補正後の予算総額を671億7771万9千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明については省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第8号)」から「議案第4号 平成30年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第3号)」につきましては、「平成30年度 補正予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載しておりますように、国の補正予算の関連事業にかかる経費と、今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

一般会計では、7149万1千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を672億4921万円にしようとするものでございます。また、11の特別会計のうち今回補正します2の会計で7494万3千円を追加いたしております。企業会計では、3億3177万円を追加いたしております。合計で4億7820万4千円を増額するものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、「議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算」から「議案第20号 平成31年度飯塚市立病院事業会計予算」までの、企業会計を含む平成31年度予算関連議案について、一括してご説明いたします。「平成31年度予算資料」をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。予算額につきまして、一般会計で649億4千万円を計上いたしております。前年度比で41億4300万円、率にして6.8%の増となっており、重要施策として「交流センター整備事業」、「浸水対策事業」及び「学校設備整備事業」のほか、各施策実施に係る経費を計上するものでございます。特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、11の会計で490億3450万7千円を計上いたしております。企業会計では、上下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営事業に係る経費等、4つの会計で83億7339万8千円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。今回計上いたしております予算の主なものについて、その概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載いたしております。資料の右側には、今年度と前年度との予算額を記載し、比較をいたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

48ページ以降には、歳入歳出などの前年度との比較資料、市債及び基金の状況表等を添付いたしております。以上で、予算関連議案の説明を終わります。

次に、予算関係以外の議案について、説明いたします。「議案概要」で説明させていただきます。

「議案第21号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴うもので、行政経営部に分掌された「国際交流推進に係る企画及び調整に関すること」に係る事務を経済部へ再編し、「国際化の推進に係る企画及び調整に関すること」とするものでございます。

議案第22号から第25号までの4件の「飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、所期の目的を達成した「飯塚市自治基本条例策定委員会」、「飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業者選定委員会」、「飯塚市新地方卸売市場建設設計者選定委員会」及び「飯塚市新体育館等建設設計者選定委員会」を廃止するものでございます。

「議案第26号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、協働のまちづくりの推進に関する基本的な事項を定める飯塚市地域まちづくり推進条例(仮称)の策定に関して調査審議させるため、「飯塚市地域まちづくり推進条例(仮称)策定委員会」

を設置するものでございます。

「議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市内に私立保育所を新設する運営法人の選定に関して審議、審査させるため、「飯塚市私立保育所運営法人選定委員会」を設置するものでございます。

「議案第28号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、文化財保存活用地域計画の作成及び変更等に関して総合的に調査審議させるため、また、あわせて「飯塚市鹿毛馬神籠石保存整備委員会」及び「飯塚市歴史資料館運営協議会」も整理統合し、「飯塚市文化財保存活用推進委員会」を設置するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、鶴三緒集会所及び五穀神集会所を無償譲渡し、庄内元吉第1集会所の用途廃止をするため、廃止するものでございます。

「議案第31号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、筑穂支所庁舎2階の一部を飯塚市筑穂ふれあい交流センターの研修室として整備し、住民のふれあいと交流の場として利活用するため、関係規定を整備するものでございます。

「議案第32号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に定める技術管理者の資格の基準の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

「議案第33号 飯塚市斎場条例を廃止する条例」につきましては、平成31年4月1日付で、ふくおか県央環境広域施設組合に飯塚市斎場の管理運営が移管されることに伴いまして、飯塚市斎場条例を廃止するものでございます。

「議案第34号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道法施行令の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

3ページをお願いいたします。「議案第35号」と「第36号」の2件の「財産の譲渡」につきましては、鶴三緒集会所と五穀神集会所の建物を、それぞれ地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

「議案第37号 財産の譲渡」につきましては、関の台公民館の敷地を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

「議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」につきましては、勢田地内の市道で、職員が除草作業中、小石を刈払機の刃ではね、走行中の相手方車両を損傷させた事故でございますが、このほど相手方に対し、修理費用として52万2600円を支払う旨の協議が整いましたので、和解を行うものでございます。

「議案第39号 飯塚市等公平委員会の共同設置の廃止」につきましては、平成31年3月31日をもって、飯塚市・桂川町衛生施設組合が解散することに伴い、飯塚市等公平委員会の共同設置を廃止し、あわせて設置規約を廃止するものでございます。

4ページをお願いいたします。「議案第40号 飯塚市等公平委員会の共同設置」につきましては、平成31年4月1日、ふくおか県央環境広域施設組合の設立に伴いまして、飯塚市と同組合において共同して公平委員会を設置し、あわせて設置規約を制定するものでございます。

「議案第41号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更」につきましては、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合ほか2つの老人ホーム組合が解散され、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置されることに伴いまして、組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約

の変更を行うものでございます。

「議案第42号 農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めること」につきましては、農業委員会等に関する法律施行規則の規定に基づきまして、委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするについて議会の同意を求めるものでございます。

「議案第43号 市道路線の認定」につきましては、寄附採納に伴い 2路線を認定するものでございます。

「議案第45号」から「第66号」までの22件の人事議案につきましては、任期満了に伴います「教育委員会委員」1名及び「農業委員会委員」19名の任命について議会の同意を、また、「人権擁護委員」2名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきますと考えております。

「報告第1号」から6ページの「第7号」までの7件の報告でございますが、「平成30年度飯塚市土地開発公社予算の補正」、「交通事故及び車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」及び「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。「平成31年 第1回市議会 定例会 議案一覧表」をご覧ください。

議案第1号は総務委員会に、2号は福祉文教委員会に、3号及び4号は経済建設委員会に、5号は後ほどご審議いただきます特別委員会に、6号は協働環境委員会に、7号は福祉文教委員会に、8号は協働環境委員会に、9号から14号までの6件は経済建設委員会に、15号は協働環境委員会に、16号は福祉文教委員会に、17号から20号までの4件は経済建設委員会に、21号及び22号は総務委員会に、23号から25号までの3件は経済・体育施設に関する調査特別委員会に、26号は協働環境委員会に、27号及び28号は福祉文教委員会に、29号は総務委員会に、30号から33号までの4件は協働環境委員会に、34号は経済建設委員会に、35号及び36号は協働環境委員会に、37号は総務委員会に、38号は経済建設委員会に、39号から41号までの3件は総務委員会に、42号及び43号は経済建設委員会に、44号は協働環境委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第45号から66号までの22件は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項7件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。

また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。「平成31年第1回飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

会期につきましては、2月26日から3月20日までの23日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。

このうち、初日7番目の「議案に対する質疑、委員会付託」において、後ほどご審議いただきますが、予算特別委員会が設置されました折には、3月13日、14日、18日の3日間を予算特別委員会の開催日として予定をいたしております。

また、さきに配付しておりました3カ月行事予定表の中で、3月12日、火曜日につきましては予備日としておりましたが、先ほど説明しましたとおり、経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託予定の条例案が3件ございますので、この日を同特別委員会の開催日として充てております。

最後に、本定例会が任期満了前の最後の定例会となりますことから、先例に従いまして、閉会に際して議長のあいさつ並びに市長のあいさつを行っていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算」につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、特別委員会を設置していただいております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「平成31年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算」について、事務局説明のとおり、特別委員会を設置し審査することにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成31年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11人とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りにつきましては、「平成31年度一般会計予算特別委員会人員割表」をご覧ください。

委員定数は先ほど申しました「11人」でございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと思いますと考えております。正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数がある各会派間で協議の上、3名を選出していただいております。

なお、議員1名の欠員により、三角5つで1人選出という形では3名中、2名しか確定となりません。残りの1名につきましては、2名確定の後に、残りの三角を保有されている会派等の中で、議長において調整していただいております。

各会派からの選出委員の届け出期限につきましては、2月22日、金曜日、午後5時までとさせていただき、特別委員会の設置につきましては2月26日、火曜日開催の本会議初日におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「委員の人員割り振り」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、2月22日、金曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、2月26日、火曜日、本会議初日での議案の委員会付託のときとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問、代表質問の通告締め切りにつきましては、明日、2月20日、水曜日の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、代表質問における質問時間につきましては、申し合わせにより、会派の構成人数に15分を乗じて得られた時間以内となっておりますので、留意されますようお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、2月27日、水曜日、午後5時まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、「議案第5号 平成31年度飯塚市一般会計予算」に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「一般質問、代表質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

前回定例会以降に提出されました陳情が2件ございます。

「陳情第62号 全国知事会の『米軍基地負担に関する提言』の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情」及び、「陳情第63号 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情」につきましては、そのデータをサイドブックの本定例会のフォルダに掲載いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「陳情の取り扱いについて」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、その他ですが、次回の委員会は2月26日、火曜日の定例会初日、本会議開会前、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。